

実感ない景気回復

最近、内閣府は戦後最長といわれた「ざなぎ景気」（一九六五～七〇年、五十七ヶ月）を抜き、景気上昇期間を更新し続けていると判断しました。〇六年十一月十五日）。しかし、その実感はまったく庶民には沸いてきません。

企業の求人、雇用も増えているようですが、ほとんど臨時、派遣社員です。身分、賃金ともに安定のないままです。

個人商店は売り上げが減り、自然廃業を余儀なくされるところもまだまだあるようです。大手のスーパーも、「コンビニ」既存店も苦戦しているよ



うです。

なぜ、実態と数値と合わないのでしょうか。本来なら景気回復を受け、政府は個人負担の軽減を図るべきではないでしょうか。その上で、個人消費の増額を促すべきでしょう。それが、全く逆の政策を採っているため、実感のない「景気回復」になっていると思われる。

学生を持つ世代にとって、給与所得にあつた各種控除の全廃に向けての動きは、甚大な打撃となります。もちろん、住宅ローン減税の縮小は購買意欲をそぐこととなります。

高齢者にとって、医療、介護費の負担増に加え、高齢者控除の廃止は最低限の生活そのものを脅かすものになっています。

〇六年十月より施行された「障害者自立支援法」は弱者切捨ての最たるものです。これまで、障害を持つ方々自身で自立に向けた活動をしてきました。十分とは言えないまでも、一定の成果もありました。しかし、こうした活動の枠から漏れてしまった方々もたくさんいます。

国も企業も、この方々の能力を認めず、生かされていないのではないのでしょうか。聞くところによります

と、二三年後に法が見直しされますが、障害を持つ人にとって、もっと厳しいものになるようです。

命は、電卓で出た小数点以下の答えを切り捨てるように、扱ってはいけません。

教え、学ぼう

近年、教育議論が今ほど混乱したことはなかったでしょう。ゆとり教育、一学期制、少人数学級、はては九月新学制など。

文部科学省の自信のなさが手に取るようにわかります。

このように重要な法案の素案を誰が立てているのでしょうか。願わくは子育てをし、多くの学校活動を経験した方でありませう。

私が感じた問題点は、教職員の皆様が文書業務に追われ、忙しすぎるのではないかと思われることです。週休二日制とはなりませんが、実態は土、日曜日でも多くの先生方が稼働しています。

このような状況の中、最近では部活動の時間を減らしている学校が増えているようです。実社会を教えるために、部活動は重要な教育の場だと信じていますが、とても心配です。



05、塩津中学校体育祭のようす

これに対応するために、完全少人数学級や、部活動の外部「手導入」が望まれます。できることなら文書業務の削減、見直しも期待するところです。

光をあてよう

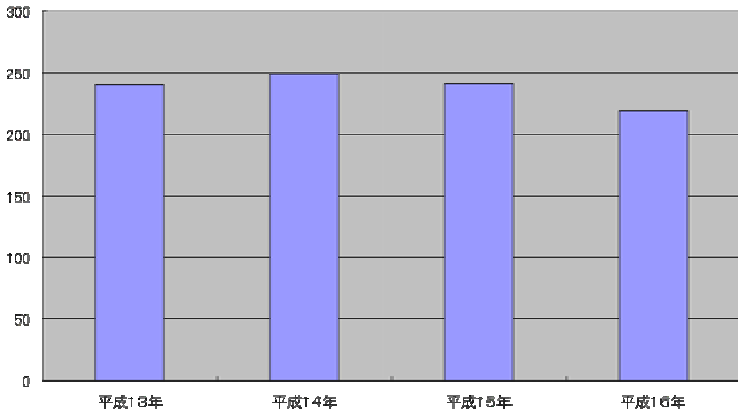
私たちは車社会の恩恵を受けるとともに、その負の効果として交通事故被害にも遭っています。被害者数は年間百万人程度を推移しています。

交通事故死亡者数は減少していますが、交通事故自体が減っているわけはありません。

保険制度の発展とともに、金銭的には保証されるようになりましたが、人的、精神的には不十分としか言いようがありません。

人の欲望は尽きないもので、その結果、犯罪被害者になってしまう方もいます。この方々は年間二百四十万人程度もいます(図A)。平成十三年から十六年までの累計で九百五十万人にも上ります。

図A 犯罪被害者人数(万人)

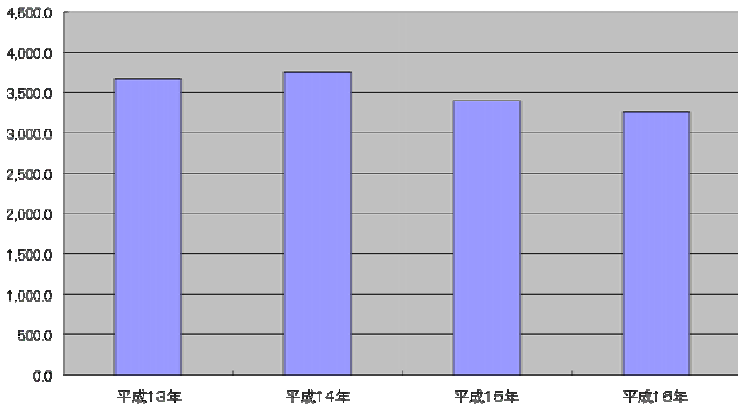


また、財産犯による年間被害額は三千億円を推移し(図B)、同累計は一兆四千億円にもなります。

全国犯罪被害者の会『NACS』の調査によりますと、〇二年度の集計では、罪を犯した人たちに支出する費用は年間四百七十億円に上っています。これに対して犯罪被害者の方々の支出は年間十一億円程度しかなかったそうです。

このような中、〇五年四月に犯罪被害者支援法が施行されました。そして、〇六年十一月には犯罪被害者

図B 財産犯による被害額(億円)



白書」が刊行されましたが、給付制度の拡大などの遅れなど、残念ながら、犯罪被害者の方々への救済は人的にも、金銭的にもほとんどなされていないというのが実情です。

また、「犯罪被害者基本法」に呼応するかのようには、保護司法も改定されようとしています。

確定ではありませんが、犯罪被害に遭った方々を保護司さんが支援することになるかもしれません。多くの保護司さんは、既にその心積もりをしています。

ただ残念ながら、保護司会としては体制が整備されているとはいえません。一人の保護司さんが同一事件の加害者と被害者の両方を支援するというのは無理があります。これまで以上に、更生保護女性会の援助を頂かなければならない場面もあるかもしれません。

何れにしても、私たちは本当の意味での社会貢献をしなければならぬと考えています。

豊かな街を目指して

一時期、「自己責任」という言葉がマスコミを賑わせました。私にはその言葉がとても空しく響き、政府の責

任逃れとしか聞こえませんでした。あの時は、その言葉をあえて言つてもなかつたのではないのでしょうか。

今、責任という言葉をつまみ直してみよう。

組織の長は常に責任を持ち、部下に伸び伸びと仕事をしてもらうべきです。それによって、部下の優秀な能力が発揮されるのです。失敗を恐れさせてはいけません。

最後は長が責任をとるといふ姿勢が、豊かな街づくりにつながると信じています。私もこの姿勢をとります。

自己紹介

新実祥悟
にいみじょうご

昭和三十年生まれ

蒲郡高校卒業

住所 蒲郡市鹿島町西郷八九

電話(FAX) 68-4615

公的経歴

消防団第七分団班長

地区体育委員

鹿島町区議員(青少年健全育成担当)

塩津中学校PTA会長

蒲郡市指定管理者選定委員

保護司(蒲郡保護司会理事)

衆議院議員元秘書